

平成 30 年度第 10 回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成 31 年 (2019 年) 3 月 14 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 30

2 場 所 長野県庁西庁舎 301 号会議室

3 内 容

○ 議事

(1) 飛騨信濃直流幹線新設工事に係る事後調査報告について

(2) その他

4 出席委員 (五十音順、敬称略)

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者(副))

大 窪 久美子

小 澤 秀 明

片 谷 教 孝 (委員長)

亀 山 章

北 原 曜

陸 齊

塩 田 正 純

鈴 木 啓 助

富 樫 均

中 村 寛 志 (委員長職務代理者(正))

中 村 雅 彦

野見山 哲 生

御 巫 由 紀

山 室 真 澄

事務局
寒河江
(県環境政策課)

ただいまから、平成30年度第10回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。私は、しばらくの間進行を務めさせていただきます、長野県環境部環境政策課の寒河江と申します。よろしくお願いいたします。

委員会開会にあたりあらかじめお願い申し上げます。傍聴にあたりましては、傍聴人心得を遵守してくださるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ会議録も公表されます。ホームページでの音声の公開、会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、条例の規定により、委員長が議長を務めることになっておりますので、片谷委員長、議事の進行をお願いいたします。

片谷委員長

皆さま、年度末のご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。早速議事に入らせて頂きます。御協力をお願いいたします。

まず、今日の会議の進行予定と配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局 是永
(県環境政策課)

長野県環境部環境政策課環境審査係長の是永と申します。着座して説明させていただきます。本日の会議の予定とお手元の資料につきまして簡単にご説明いたします。

本日の会議でございますけれども、次第に記載のとおり議事(1)といたしまして飛騨信濃直流幹線新設工事に係る事後調査報告について事務局より御説明させていただきます。その後御議論をお願いし、3時には会議を終了する予定としています。

次に、これまでの経過を簡単に説明させていただきます。

この事業は、東京電力パワーグリッド株式会社が行う送電線路の建設事業であり、長野県環境影響評価条例の対象事業でございます。

平成28年9月に準備書を公告し、平成28年10月から平成29年1月まで本技術委員会におきまして御審議をいただきまして、平成29年2月に知事意見を通知しております。また、平成29年5月に評価書の公告を行い、平成29年6月12日に工事着手しており、今年度7月の技術委員会では、平成29年度の事後調査について報告いたしました。

今般、その後の状況につきまして報告書の提出がございましたので報告いたします。なお、本報告書につきましては、2月25日に公告し、3月25日まで縦覧に供しており、環境保全の見地からの意見を求めています。

今後、技術委員会、住民、市町村の御意見を踏まえ、環境保全のために措置を講ずる必要があると認める時は、事業所に対して措置を求める事となります。

次に、本日の会議資料ですが、資料1として事後調査報告書を概要としてまとめた資料と報告書本体を配布しております。

事務局からの説明は、以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。以前にも同じ質問をしたような気もしますが、縦覧期間は1か月という規定ですか。

事務局 是永

はい、1か月です。

片谷委員長

他県では30日という規定の所もあるため、念のため確認させていただきました。では、早速、議事(1)の飛騨信濃直流幹線新設工事に係る事後調査報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 是永

はじめに、事後調査制度について、簡単にご説明申し上げます。事後調査は環境影響評価の不確実性を補うためのものでして、事業着手後の環境保全

への配慮の状況を明らかにするものです。技術委員会の御意見・住民の意見等踏まえ、必要がある場合には、知事より環境保全措置を講ずるよう求める事ができる制度となっています。

それでは、本案件の概要と経過を簡単に御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

本事業は東京電力パワーグリッド株式会社が行う送電線路の設置工事です。電圧が20万ボルト、こう長、いわゆるケーブルの長さが40kmの事業であり、長野県環境影響評価条例の対象となっています。関係地域は松本市、山形村、朝日村の3市村であり、そこから西に向かい、岐阜県高山市の施設に接続する事業となります。また、2021年の3月に稼働予定としております。

事業の経過につきましては、先ほど申し上げたとおりであり、環境影響評価の手続は平成29年5月の評価書公告をもって終え、平成29年6月に工事着手の報告が提出されています。なお、本事業については、送電線路が環境影響評価条例の対象事業に追加された際に、既に方法書相当の書類が作成されており、経過措置により当該書類を方法書とみなしております。そのため、方法書手続きについては、自主アセスと記載しております。

続いて、事後調査報告書の内容についてご説明いたします。

最初に資料1の4ページに地図が入っていますので、こちらを御覧ください。こちらでは施工箇所の概念図をお示ししています。東側の新信濃変電所が朝日村となりまして、ここのNo.197という鉄塔から、山形村、松本市を通り、No.125の鉄塔まで合計で73基の鉄塔を設置する計画です。先ほど申し上げたとおり、一番左の125番から西は岐阜県となります。

本事業は山岳部が中心の事業のため、事後調査の計画は、資料1の3ページに記載のとおり居住地周辺の騒音、振動、そして植物、動物、生態系を選定しています。今回の報告は工事中2年目に丸がついている12項目の報告となります。それでは内容につきまして順次ご説明いたします。

最初に、騒音、振動についてご説明いたします。こちらにつきましては、建設機械の稼働と資材・機械の運搬車両の走行を選定しています。今回の報告対象とされている調査地域は、鉄塔143番の松本市奈川地区、県道26号であり、詳細な調査地点については、事後調査報告書本体の7ページに記載がございます。

7ページの詳細な地図を御覧いただきますと2箇所に黒丸印が記載されていますが、このうち右下の印が143番鉄塔の建設場所であり、建設機械の稼働に伴う影響の調査地点になります。この地点から北西方向に240mほど離れた地点には松本市奈川地区の居住地がございます。

また、もう1つの印の記載が、車両の走行に伴う影響の調査地点であり、県道26号線沿いで調査を実施しています。

資料1の1ページの(3)には、建設機械の稼働、資材・機械の運搬それぞれについての騒音、振動の数値をお示ししています。結果を御覧いただきますといずれも環境保全目標を下まわっており、これらは※2に示していますとおり、建設機械の稼働台数の抑制や車両の集中回避等の措置を講じたことによるとされています。

調査結果について2点補足説明をさせていただきます。

まず、騒音の②資材等の運搬についてですが、休日の予想結果が64.7dBに対し事後調査が65dBとなっております。こちらにつきましては、報告書本体の9ページに詳細な評価の内容が記載されておりますが、中段のただし書きに記載のとおり「休日調査時は調査期間中継続的に降雨があり、車両走行時の水切り音で騒音レベルが高くなっている状況であった」とのことです。なお、ここには記載をしてございませんが、評価書においての現況調査では、62.6dBという数字が出ています。

次に振動の③建設機械の稼働についてですが、こちらは予測結果と事後調査の結果にかい離がございます。その理由としては、予測時には建設機械の稼働台数14台を見込んでいたが、工事工程の分散化を図った結果、建設機械の稼働台数を抑制できたためと評価されています。

以上が騒音・振動の事後調査の報告になります。

次に、植物になります。最初に資料1の3ページを御覧ください。事後調査の対象と

いたしましては、20種類を対象としており、今回の報告につきましては、ギンランを除きます19種類の植物について報告書本体の15～45ページに記載がございます。なお、ギンランにつきましては、影響を及ぼす箇所での工事がまだ行われていないということで、来年度の報告書で報告が行われる予定となっています。

資料1の2ページには、植物の事後調査の結果を一覧で整理しており、略語については、表の下の※2に凡例をお示ししています。

この中で順次見てまいりますと、上から3番目のアリドオシラン、7番目のベニバナヤマシャクヤク、8番目のポタン族の一種、10番目のオオヤマカタバミ、下から6番目のダイセンミツバツツジ、そして下から4番目のテングノコヅチの6種類につきましては、それぞれ評価の所に記載のとおり、移植または保護のためのマーキングポールの措置を講じた結果、全て個体が確認され、また、オオヤマカタバミにつきましては個体が増加しているという報告になっています。

この他13種類につきましては、個体数が減少しているという報告になっています。理由については、移植による負荷や食害、自然消長、休眠の可能性などを挙げています。このうち個体が確認できなかった4種について若干説明を申し上げます。

まず、ナガミノツルマケンについてはマーキングした10個体全てが確認できなかったとしています。その理由といたしましては、生息地が林道沿いのため、道路管理により消失した可能性を指摘しています。なお、ナガミノツルマケンの生育環境の写真は報告書の本体の24ページ写真6.3-6に出ています。

次にイワアカザについては、マーキングした14個体全てが確認できなかったとしています。その理由としては、やはり自然的要因としての自然消長、食害を挙げております。なお、イワアカザの生育環境の写真につきましては、報告書本体の31ページに掲げてございます。

次にセンブリについては、移植個体の落とした種子からの発芽を調査の対象としていますが、30年度の調査では、移植した2個体の周辺での発芽は確認できませんでした。ただ、休眠している可能性を指摘しており、来年度に引き続き発芽の状況を確認するという報告がなされております。センブリについては報告書本体の34ページに生育環境の写真を掲載してございます。

最後にフトボナギナタコウジュについては、こちらも種子からの発芽が確認できなかったということでございまして、センブリと同様、来年度に発芽状況を確認するとしています。こちらの生息状況につきましては、報告書本体の37ページに写真を掲載してございます。

以上が植物の報告になります。次に昆虫のゴマシジミとヒョウモンチョウについてご説明いたします。

ゴマシジミ本州中部亜種は、松本市の天然記念物に指定されている種であり、報告書本体では81～84ページに記載されています。ヒョウモンチョウについては、85～86ページに記載されています。また、予測結果との比較は91ページに記載がございまして、これらを資料1の1ページにまとめて整理しております。

資料1の表中のG1・G3・G4の具体的な場所については、報告書巻末の地図を御覧いただきたいと思います。1枚目の地図にはG1・G4の調査ルートをお示ししています。なお、G1は対象事業実施区域内で、G4は対象事業実施区域外となっています。また、次のページの地図にはG3の調査ルートをお示しており、G3については対象事業実施区域内となっています。

まず、ゴマシジミについて資料1の1ページを御覧いただきますと、G1・G3・G4それぞれについて、年度ごとにゴマシジミと食草のワレモコウの生育数と密度を示しております。対象事業実施区域内のG1・G3については、ゴマシジミの生息密度は低いものの、ワレモコウの密度が高い状況であり、経年では大きな変化は無いとしております。なお、G3を御覧いただきますとワレモコウの株数が、平成29年の1024株から平成30年の324株に減少しておりますが、これは1024株の内500株を移植したことに伴う減少です。また、移植せずに残した324株が生育する場所につきましては、事業実施区域内ですが土地改変は行われない区域です。移植した500株につきましては、生育状況は概ね良好でございます。また、ハラクシケアリの巣も土地改変の区域から6つ移植しております

が、こちらら事後は概ね良好としています。これらの状況の詳細につきましては、報告書本体 83 ページに記載がございます。

次に、ヒョウモンチョウでございます。ヒョウモンチョウは食草がゴマシジミと同じということで併せて調査が行われており、こちらら生息密度が低い状況であったという報告がなされています。評価につきましては、資料 1 の 1 ページの右の欄に記載のとおりであり、大きな変化が無いということと、移植に伴う生息については概ね良好とされております。

以上が昆虫となります。

最後に猛禽類についてご説明いたします。調査対象は、クマタカ、オオタカ、ハチクマ、ツミそしてハイタカの 5 種でございます。調査時期につきましては記載のとおり求愛期から巣外育雛期までの繁殖期となっております。また、調査地域につきましては、クマタカ 6 つがい、オオタカ 3 つがいの生息地、ハチクマにつきましては確認頻度の高い 1 箇所、ツミ・ハイタカにつきましては、クマタカ・オオタカ・ハチクマの調査に合わせて状況の調査を実施し、その中で繁殖を示唆する行動があった場合に調査するという事後調査計画になっています。

なお、クマタカ B つがい・C つがい・I つがい、そしてオオタカの C つがいにつきましては、繁殖地が予測地域外と考えられ、高利用域が事業実施区域に含まれていないと考えられるため、事後調査の対象としておりません。なお、これらのつがいにつきましても、他の猛禽調査の中で把握できたものについては、逐一状況を確認するとしているところです。

猛禽類につきましては、報告書本体の 46～80 ページに記載されており、それを資料 1 の 5～17 ページに整理しました。

最初に 5 ページを御覧ください。こちらには、クマタカ、オオタカ、ハチクマのそれぞれのつがいの調査地域を図示しています。ハチクマにつきましては、今回から A 地区に加えて出現頻度の高い B 地区も調査対象に加えたいという報告になっています。

次に、6 ページはクマタカの A つがいの調査結果となります。こちらを御覧いただきますと、今回の調査では 3 月に新たな造巢中の巣が特定されましたが、4 月の産卵前に巣が落下したということが確認されています。その後も巣を造ろうとしておりましたが、出現が減少したことから平成 30 年は繁殖が行われなかったものと判断しています。落巢や造りかけの巣の写真は左下にお示ししております。なお、今回の行動圏はこれまでとほぼ同じ範囲であり、行動に大きな変化は無かったということでございます。そのため、環境保全措置の内容は変更せず、営巣中心域では繁殖期の 1 月～8 月の期間ほぼ全面的に施工を制限するということと、高利用域ではヘリコプターの運搬や伐採期間は繁殖期を外すということを経営するとしております。

次に 7 ページを御覧いただきたいと思っております。こちらが、クマタカ D つがいの調査結果となります。D つがいについては、5 月に既知の巣で抱卵行動が確認されていますが、7 月には雛が確認出来なかったという事で繁殖に失敗したものと判断されています。この判断に当たっては、確認状況から孵化しない卵を継続して抱いていたのではないかと推測されておまして、無精卵か、抱卵期の親鳥の離巢による卵の温度低下を理由として挙げています。また、繁殖には失敗していますが、営巣場所に変化は無く、行動に大きな変化が無かったということで、環境保全措置については、これまでと同様に、高利用域でのヘリコプター運搬等は 1 月～8 月の期間は避けること、そしてヘリの飛行コースについても注意することとしています。なお、近隣で行われている他事業とは、近くのダム湖の南側で行われている道路改良事業になります。

次に 8 ページを御覧ください。こちらがクマタカ E つがいとなります。こちらにつきましては、平成 29 年度に繁殖が行われたつがいです。今年度は、その幼鳥が確認されており、育雛年と考えられることから非繁殖年と判断しています。このつがいにつきましても、環境保全措置の方針は変更せずこれまでどおり、繁殖期の飛行ルート等に注意して配慮するという措置を講じているという内容になっています。

次に 9 ページ F のつがいとなります。こちららクマタカになります。こちらら E つがいと同様に、昨年度繁殖いたしまして幼鳥が確認されているつがいであり、非繁殖年と判断しています。なお、こちらのつがいにつきましては、1 月と 5 月に行動圏調査を追

加実施しており、非繁殖年であることを明らかにしたうえで営巣中心域において工事を実施しています。しかし、環境保全措置につきましては、これまで通り引き続き営巣中心域で確認された場合には、施工制限をしていくという措置の内容を講ずるとしていません。

次に、10 ページはクマタカのG つがいです。こちらでもE・F つがいと同様、昨年繁殖しており幼鳥が確認されておりますので、非繁殖年として判断しています。こちらにつきましても引き続き繁殖期につきましては、調査の上、施工制限等の措置を講ずるとして報告となっております。

次に、クマタカ最後のつがいで11 ページのH のつがいです。このつがいににつきましては、昨年度は繁殖がございました。今回の調査では、新たな巣を造り繁殖していることを8月に確認しています。また、幼鳥も確認されており繁殖に成功したものと報告されています。なお、平成30年の繁殖巣が工事区域に近い方向に移動しているため、今回改めて行動圏解析を行っていますが、これまでと大きな行動圏の変化はなく営巣中心・高利用域の変更もありませんでした。そのため、これまでどおりの環境保全措置を引き続き行うこととしております。

クマタカは以上でございまして、次は、オオタカになります。

13 ページはオオタカのA つがいとなります。こちらにつきましては、3月、4月と回数は少ないながらもとまりや誇示飛翔が確認されておりました。しかし、5月以降につきましては、つがいの確認ができなかったという報告になっております。その後6月に新たな巣が確認されましたが、卵の孵化を示す糞などの確認ができなかったため、繁殖は抱卵期の途中で失敗したものと推定しています。なお、右下の図にあるとおり、本年の推定繁殖巣は139番鉄塔に近接した場所になっております。その理由としては、平成29年の秋に伐採工事を行ったため出入りしやすい環境となったことや、これまでの環境保全措置により繁殖期の2月～7月に工事を制限したことが挙げられています。なお、巣の位置が移動しましたが、これまでの古巣と大きく離れた場所でないことと、営巣中心域に含まれる鉄塔に変化がないことから、これまでどおり営巣中心域では繁殖期の2月～7月には施工を制限をするとの環境保全措置を引き続き実施していくとしています。

次にオオタカのB つがいです。こちらは14 ページになります。こちらにつきましては、昨年に引き続きまして繁殖に成功しています。巣の位置につきましては、右下の図のとおり移動しています。毎年移動していますが、今年度の繁殖巣におきましては、3個体の幼鳥が巣立っていることを確認しています。このつがいににつきましては、これまでどおり営巣中心域では繁殖期の2月～7月に施工制限をするとの環境保全措置を引き続き講ずることとしています。

次に、15 ページのオオタカのD つがいです。こちらは、既知の巣での繁殖はなく、また、新たな巣も確認はされておりません。定点の調査では、D つがいのテリトリーと推定されていた範囲内で、隣接するC つがいの個体が確認されており、繁殖を行うつがいがいなくなったものと判断しています。このC つがいについては、事業実施区域から離れた場所での繁殖巣が確認されています。D つがいに関する環境保全措置も、これまでと同様の対応を行っていくということとしています。

次にハチクマです。16 ページになります。ハチクマにつきましては、環境影響評価の段階で3例確認されており、いずれも調査区域外に向かっていることから繁殖場所はないものとしていますが、予測評価の不確実性が高いということで、これまで確認されていますA地区を事後調査の対象としています。右側の上段の図面がA地区を拡大した地図ですが、今年8月の調査では、餌の運搬が確認され繁殖巣が特定されました。対象事業実施区域から約2.3km離れているため、これまでどおり引き続き事後調査の対象としたしまして継続的監視を行っていくということとしています。

続いてハチクマB地区ですが、こちらについては、クマタカ、オオタカの事後調査時にハチクマが確認されたという事で、新たに追加した地区になります。今回の調査では繁殖の可能性を示す行動は確認されておりません。周辺での繁殖状況につきましては不明ですが、確認頻度が高いというのがございますので、引き続きB地区もA地区に加えまして事後調査の対象として調査を行っていくということで報告がなされています。

最後に、17 ページの左上がツミとハイタカです。これらについては、繁殖の可能性を

示唆する行動が確認されたため周辺を踏査しておりますが、巢の特定には至っておりません。今後は、記載のとおり事後調査の対象として継続的監視を行っていくこととしています。その他このページにつきましては、事後調査の結果のクマタカ、オオタカの生活サイクルに関する記載、そして右側には営巣地のデータの記載がございます。

なお、今回同様の調査を来年度も引き続き実施するというご意思でございますので、報告書が提出されましたら、委員会に御報告をさせていただきたいと思っております。長くなりましたが、事務局から事後調査に関する説明は以上となります。

片谷委員長

今詳しく説明していただきましたけれども、これからご質問、ご意見等を承ってまいります。

項目が分かれておりますので、説明のあった順番で行きたいと思っております。

事業の概要や経過はよろしいでしょうか。だいたいに審査した案件、2年半ほど前の案件ですが、事業内容等に関する質問はよろしいでしょうか。

山の中に鉄塔がたくさん立っている様子は、現地調査に参加された委員の方は覚えていらっしゃるかと思います。よろしいですか。

それでは、事後調査の内容に係るご意見、ご質問を承ります。まず、騒音・振動についていかがでしょうか。

塩田委員は何か確認されたいことはありますか。

塩田委員

特にありません。

片谷委員長

ありがとうございます。小澤委員どうぞ。

小澤委員

事後調査報告書9ページの資材及び機械の運搬に伴って発生する騒音について、「継続的に降雨があり、車両走行時の水切り音で騒音レベルが高くなっている状況」という記述がありますが、騒音を測る場合に雨が降れば数値が高くなるのは初めから分かることだと思います。

事後調査は、目標を達成しているかどうかと、予測結果が妥当であったかを確認する2つの側面があると思っております。特に後者の確認については、出来るだけ予測の際の条件に合っている状況で調査を行うようにした方がいいと思っております。出来るのであれば、そのように調査設定をしていただきたいと思います。

片谷委員長

予測は安全側、なるべく条件の悪いことを想定して予測はしますが、ただ雨は通常考慮に入れませんか。雨は考慮に入らずに、最大値を予測するという方法で予測が行われていたかと思いますが、評価書ではどのように行っていますか。

事務局 是永

環境基準との比較の調査では、天候は雨天を除くのが一般的かと思います。評価書には、雨天時にやる、やらないという記載は特段ございません。

全体の工事工程から、調査日を動かすことができなかったのではないかと推測します。

先ほどの小澤委員の指摘のとおり、同じ条件の中での予測結果との照らし合わせは必要だと思いますので、事業者に伝えたいと思っております。

片谷委員長

今回は、予測結果は64.7dBで、事後調査結果の65dBとほぼ同じです。雨であったにもかかわらず、同等となっておりますのでそういう意味では問題のある結果ではないだろうと思っております。

また休日に行う調査ですので、なかなか翌日に行うという訳にもいかず、延ばすとすると1週間後になるため難しかったのかもしれない。可能なら雨天時は避けた事後調査をしてくださいということは事業者に伝えていただきたいと思います。

騒音、振動に関する他のご質問はありますか。梅崎委員どうぞ。

梅崎委員

工事概要の全体についての確認でもありますが、先ほどの4ページの地図に計73基

を図示していただいておりますが、それぞれの鉄塔についてのアクセスはどうなっていますか。ヘリコプターを使用するのでしょうか。

事務局 是永

主にはモノレールを設置し、道路はなるべく作らない計画としています。

梅崎委員

それぞれ、伐採工事、基礎工事があるわけですが、その際の騒音・振動、動物に対する影響は測定しているのでしょうか。

事務局 是永

建設機械の稼働に伴って発生する騒音・振動を調査しておりまして、報告書9ページにある上の表になります。こちらが杭打時、コンクリート工事時の騒音を測定したものとなっております。

梅崎委員

わかりました。資料1の1ページの騒音振動に関する表では、調査地域として住宅地と国道沿いが記載されていますが、現地でも測定して確認しているということですね。

事務局 是永

そのとおりです。

片谷委員長

では、次にまいります。資料1の2ページ、植物についてご質問、ご意見を承ります。なくなってしまった植物もあるような状況ですが、いかがでしょうか。大窪委員どうぞ。

大窪委員

2ページの表の上から2番目のイチヨウラン、4番目のオオバノトンボソウは、個体数が移植によって少し減少したけれども、もともと移植時の再生が難しいので生存率としては比較的よいという判断がされています。ラン科の植物については、土壌中の菌類と共生して生活している植物ですので、そういったことも考えて移植がなされたのかどうか、その結果こういう生存率だったのかどうかはわかりますか。

事務局 是永

その点については、確認させてください。

大窪委員

2ページの表の1番下のケヤマウツボについては、寄生関係にある樹木がありまして、ブナ科、カバノキ科、ニレ科の植物、木に寄生するという生活を行っています。工事によってケヤマウツボは影響を受けなくても、奇主の樹木がなくなると消えてしまうということもありますので、そういったことにも配慮して環境保全措置が行われているかどうか重要になってきます。その点について確認をお願いします。

片谷委員長

それも事務局から事業者に問い合わせてください。

事務局 是永

はい。確認し十分でなければ、委員会からの指摘事項として話をしたいと思います。

大窪委員

あと1点よろしいですか。食害を受けて減ったのではないかという評価になっている種が多いですが、県内は鹿が多いことに加え、イノシシによるほじくりなど食害以外の影響を受けることもあります。野生鳥獣による影響も確認されているので、一番植物が茂っている夏季にどのような状況にあるかモニタリングをしていただけるとよいと思います。

片谷委員長

これは次の年度に向けて要望できますね。では、これは要望に入れることにしましょう。他にいかがでしょうか。中村寛志委員どうぞ。

中村寛志委員	長野県指定希少野生動植物に指定されているササユリについて、食害などの影響で一キング個体は0に、移植個体は41%に減少したとあります。他の事例では猿が食べていたと聞いたことがあります、原因は分からないでしょうか。
事務局 是永	その点については、特に報告はありません。
片谷委員長	食べられた後に、何が食べたかは分かりません。目撃された動物種があれば、その個体が食べたかは分かりませんが、多少は情報になりますね。
中村寛志委員	その時は、監視カメラによって猿だということが分かったそうです。
片谷委員長	今回の事業では監視カメラは使っていますか。
事務局 是永	監視カメラは設置しておりません。
片谷委員長	よろしいですか。では、大窪委員どうぞ。
大窪委員	今回、種を取り蒔きして発芽させるとしている種について、発芽が確認されなかったものが多いですが、現地でも取り蒔きをしてもほとんどの植物は発芽しません。低温湿層処理など、色々な処理を行って発芽させますが、今回、そのような処理を行ったか確認をしていただきたいと思います。
片谷委員長	自然界にただ種を蒔くだけでは生育してくれないということですね。
事務局 是永	評価書の環境保全措置の中にも種を処理するという記載はなく、おそらくそのまま蒔いて発芽の状況を確認することとなっていると思います。 今のお話を受けまして、事業者はその旨を伝えたいと思います。
片谷委員長	よろしいでしょうか。それでは、動物、生態系に進みたいと思います。 中村寛志委員どうぞ。
中村寛志委員	1点目として、ゴマシジミの密度はヘクタールで出されていますが、ルートセンサスの距離に幅を掛けて出されているのでしょうか。 2点目として、G3の500株の移植先は、地図上のどこら辺の位置で、元の場所からどのくらい離れているのでしょうか。また、写真を見ると移植後はかなりいい環境になっていると思いますが、この表では移植せずに残した地点での成虫の調査のようだったので、移植先で調査が行われているか聞きたいです。 もう1点は、これは無理かもしれませんが、奈川地区ではゴマシジミの違法採取があると聞いていますが、その対策は行われているのかお聞きします。
事務局 是永	まず、1点目のヘクタールについては、センサスで歩いた距離から算出しています。 2点目のG3の移植場所については、報告書本体の地図を見ていただくと、調査ルートG3と記載のある場所の右側に田んぼがありますが、この田んぼの一番右の所に移植をしています。栃洞沢と記載のある場所の近くの田んぼになります。 3点目の対策の関係については、事務局では把握できておりません。
片谷委員長	よろしいですか。では、動物、生態系について他に何かございましたら御発言ください。 北原委員どうぞ。
北原委員	事後調査はこの後何年くらい行うのでしょうか。

事務局 是永 資料1の3ページに事後調査計画がございまして、動物、植物、生態系については工事開始から5年目ということで、平成33年までを予定しております。

北原委員 チョウの食草の移植で、チョウが復活あるいは現状維持になったという成功例はほとんどありません。ましてやゴマシジミについては、クシケアリ類が高い草に非常に弱いこともあり、メンテナンスが大事になってきます。この中にも書いてありましたが、草丈が高くなってきて、植えたワレモコウやクシケアリが徐々に減ってきて失敗してしまうことも考えられます。それは事業者の責任として、将来にわたってメンテナンスを行い、調査をしていくことが必要なのではないかと思います。

事務局 是永 通常事後調査については、概ね5年というのが標準的な期間ですが、ただ工事期間に関わらず環境保全措置というのは非常に重要な部分かと思えます。誰が主体でやっているかという問題もありますが、この点については事業者の方に話をさせていただきたいと思えます。

片谷委員長 アセスの制度上の事後調査の枠内だけでなくもいいわけですよ。事業者が自主的に環境保全のための努力を5年以上経過した後も継続するということは社会的責任でもありますので、5年経過した後もフォローしてもらいたいという意見が出ていて伝えていただきたいと思えます。それを全く無視するようでは企業としての社会的責任を果たしてないということになりますね。是非、事業者に伝えてください。
他にいかがでしょうか。
では今日の時点では御意見が出尽くしたようですが、後から気付かれたことがあろうかと思えます。そういった追加の御質問や御意見については3月22日金曜日までに事務局にメール等で御連絡いただきたいということですので、お気付きの点はお寄せいただくようお願いいたします。
この事後調査報告書は、全般的に大変一生懸命行われているという印象はありますが、やはりいくつか御指摘があったように、十分でないところもあるようですのでなんなりとお知らせください。
それではこの議事はここまでとさせていただきます、その他というのは事務局から何かありますか。

事務局 是永 あと1点、猛禽の関係の質疑をお願いいたします。

片谷委員長 そうでしたね。今日追加で資料が出ている貴重種の猛禽類についてですね。中村雅彦委員の御発言の機会を奪ってしまうところでした。失礼しました。

中村雅彦委員 5ページを見ましたがマークがいっぱいありますね。以前にも言いましたが、ここはクマタカが多い環境です。多分日本の中でも例がないくらい非常に密度が高い環境だと思っています。事業者も分かっていると思いますが、非常に貴重な場所だということを伝えてください。
それから6ページですが、クマタカは面白い鳥で、1つのなわばりの中にオスとメス以外に繁殖で生産された若鳥がしばらく残ります。だから確認回数の中にメスとオスと若鳥と幼鳥が入っています。幼鳥というのはその年に繁殖した子供で、若鳥というのは前年度に繁殖した個体だと思えます。そういう意味では非常に分かっている方が調査したと思えます。
いくつか指摘します。高利用域まで全部おさえているので、非常に有効なデータだと思えます。営巣中心域や高利用域について繁殖期に当たる1月から8月は全面的に制限するというのはいいと思えますが、繁殖期以外の具体的な工事工法をどう考えていますでしょうか。というのは、クマタカはハチクマなどの夏鳥と違い1年間を通してここにいますので、繁殖期以外にどういった対策を考えているのかということ。低騒音型機械を利用するなど、一部記載がありますが、それだけではなくて、何らかの違った解決も考えておいてください、ということです。

また、クマタカは1回に1卵しか生まない非常に生産性の低い鳥です。注意してもらいたいのは、調査するときには巣の場所を見つけるために努力するのはいいのですが、それが理由で放棄するということがあります。例えば巣の近くにビデオカメラを設定しただけで放棄してしまいます。巣の場所というのは大切な情報ですが、巣を放棄するような調査には気を付けてもらいたいです。他のアセスに携わる方に聞いたら、巣の場所を特定しようと頑張った結果それによって巣を放棄するケースが結構あるようです。巣の発見に関しては慎重なアプローチをとってもらいたいです。大体ここにありますがというので十分ですということをお伝えください。

以上です。

片谷委員長

重要な御指摘がありましたね。事後調査が環境負荷を増やしている可能性があるということになると思いますので、これは事業者に留意するように、少し厳しい意見としてお伝えください。

この猛禽類の結果に関して他に御発言はありますか。

それでは全体を通して、あるいは今回事後調査報告の中に含まれていない御懸念がありましたら御発言いただきたいと思います。

よろしいですか。それでは特に御発言がないようですので、追加の御質問や御意見は3月22日の金曜日までに事務局にお寄せください。

ではその他として事務局から何かありますか。

事務局 是永

今後の審議予定につきまして、御案内申し上げます。現在調整中の案件がございますので、審議が可能であれば4月26日金曜日に西庁舎111号会議室で開催する予定でございます。

技術委員会の開催する場合におきましては、あらかじめ、郵送、そしてメールにて御案内を申し上げますので、その際は、年度当初のお忙しい中とは存じますが、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

また、本日の案件につきまして意見等ございましたら、来週金曜日、3月22日までに事務局宛てお寄せいただくようお願い申し上げます。

事務局からの説明は、以上でございます。

片谷委員長

ありがとうございました。委員の皆様から御質問はありますか。

4月の委員会を開催するかはいつ頃確定できそうですか。

事務局 是永

委員の皆様のご都合もあると思いますので、4月の早いうちに判断してまいりたいと考えております。

片谷委員長

4月の始め頃に通知があるということですので、委員の皆様ご予約をお願いします。それでは、この技術委員会としての審議はここまでとさせていただきます。一旦、事務局にお返しいたします。

事務局 寒河江

本日の技術委員会をこれで終了いたします。ありがとうございました。